

令和元年度 監査報告書

平成 31 年 4月 1日 から
令和 2 年 3月31日 まで


公益財団法人 全日本弓道連盟

令和2年7月21日

監査報告書

公益財団法人 全日本弓道連盟
会長 増田 規一郎 殿

公益財団法人 全日本弓道連盟

監事 柳澤 義一 

私は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度における公益財団法人全日本弓道連盟の業務及び財産の状況について監査を行い、次のとおり報告いたします。

1 監事の監査の方法及びその内容

- (1) 各監事は、理事及事務局職員と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、理事会及びその他重要な会議に出席し、理事及び事務局職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、関係書類の閲覧など業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2) 各監事は、会計帳簿並びに関係書類の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録の正確性を検討いたしました。

2 監査意見

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 一 事業報告は、法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 理事の職務の執行に関する不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果
法人の採用する会計処理手続きは、公益会計基準に準拠し、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

令和2年7月21日

監査報告書

公益財団法人 全日本弓道連盟
会長 増田 規一郎 殿

公益財団法人 全日本弓道連盟

監事

中屋 一博



私は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度における公益財団法人全日本弓道連盟の業務及び財産の状況について監査を行い、次のとおり報告いたします。

1 監事の監査の方法及びその内容

- (1) 各監事は、理事及事務局職員と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、理事会及びその他重要な会議に出席し、理事及び事務局職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、関係書類の閲覧など業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2) 各監事は、会計帳簿並びに関係書類の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録の正確性を検討いたしました。

2 監査意見

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 一 事業報告は、法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 理事の職務の執行に関する不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果
法人の採用する会計処理手続きは、公益会計基準に準拠し、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

令和2年7月21日

監査報告書

公益財団法人 全日本弓道連盟
会長 増田 規一郎 殿

公益財団法人 全日本弓道連盟

監事 松家 元 

私は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度における公益財団法人全日本弓道連盟の業務及び財産の状況について監査を行い、次のとおり報告いたします。

1 監事の監査の方法及びその内容

- (1) 各監事は、理事及事務局職員と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、理事会及びその他重要な会議に出席し、理事及び事務局職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、関係書類の閲覧など業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2) 各監事は、会計帳簿並びに関係書類の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録の正確性を検討いたしました。

2 監査意見

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 一 事業報告は、法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 理事の職務の執行に関する不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果
法人の採用する会計処理手続きは、公益会計基準に準拠し、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上